

中央環境審議会循環型社会部会（第34回）
議事要旨

審議期間：令和2年3月4日（水）～令和2年3月17日（火）

審議方法：電子メールによる書面審議

議題：第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について（案）

議事概要：下記のとおり

中央環境審議会循環型社会部会（第 34 回）議事概要
 （第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 1 回点検結果について（案）に係る委員意見及び対応）

	意見	対応
II. 循環型社会形成に向けた進捗状況		
1	II. 「循環型社会形成に向けた進捗状況」にある各種フロー指標に関し、代表指標である「資源生産性」(P. 4)、「入口側の循環利用率」(P. 20)、「出口側の循環利用率」(P. 26)、「最終処分量」(P. 34) について質問と意見を申し上げる。これらの指標の目標値は、計画策定時に推計モデルから計算で求めたものと記憶している。最新の実績値は、当初の推計モデルの想定内の値なのか。近年は、自然災害等の多発による値の変動要素も多く、またこれらの値は次期の計画策定時の目標値設定にも影響があるため、安易に目標値の達成未達成だけで判断せず、モデルとのズレがある場合はその要因を慎重に検証してほしい。	平成 30 年の第四次計画策定後、期間も短いことから、現時点で計画策定時の見通しとのずれを評価することは難しいと考えております。次回点検以降、ご指摘の点も踏まえて評価を行ってまいります。
2	物質フロー指標において、資源生産性の分子にある GDP は名目値か実質値か。この区別は記載すべき。インフレや昨今ではデフレの影響が見られるため、そうした物価変動の影響を除去する必要があるため、実質 GDP を用いるのが正しいと思う。	GDP については全て実質値であることから、初出の P. 4 に明記します。
3	資料の P. 31 で出口側の資源利用率のうち、食品廃棄物の循環利用率が低いように見える。P. 78 に食品ロス対応について記載されているが、データで示されている問題点とこれらの計画がどのように結びつきうるのかが述べられていると、先の資料と後の計画の関連がわかりやすくなるように思う。	P. 31 の食品廃棄物の循環利用率はリサイクルに係る数値であり、食品ロス対策は基本的に排出抑制に係る施策となりますが、一般論のご意見として承ります。
4	一次資源等価換算した天然資源等投入量を指標導入することは、輸入製品等の生産に必要な原材料（一次資源）まで遡った天然資源等投入量（RMI:Raw Material Input）を取り扱う趣旨でより望ましい取組である。一方、この指標を、なぜこの時期に導入するのか、一人当たりのフットプリント減や国内資源利用増をめざすといった一定の見解をもっておくことも必要である。何より、	本指標については、第四次計画における指標とはされていないものの、SDGs に基づく指標の一つである「一人あたりマテリアルフットプリント」に相当するものとして、試算をお示ししているものです。今後の議論の中で、指標

	この量や国民一人当たりの一次資源等価換算した天然資源等消費量の低減方策との関係を見通しておくことが望ましい。	の計画における位置付けや、他の指標との関係、低減に向けた施策等の検討を行っていくこととします。
5	P. 40 の 10 行目に「非金属鉱物系投入量を除いた資源生産性は化石系資源の輸入量の減少によって増加傾向にあり」とあるが、P. 8 図Ⅱ-12 からは資源生産性の向上は、化石系資源の輸入量の減少の影響よりもむしろ GDP 向上の影響の方が寄与度が高いと見受けられるで、その旨の追記を検討いただきたい。	非金属鉱物系投入量を除いた資源生産性の増加は、化石系資源の輸入量の減少のみならず、GDP 増と相まって進んでいることから、双方を記載する形で P. 40 の記載を修正します。一方で、絶対値で指標間の寄与度を評価するのは困難と考えられることから、あくまで並列の記載とします。
6	P. 40 の 16～17 行目に資源生産性を向上させるための一つの例示として「化石燃料の消費量の削減など上流側での取組を強化」を挙げられているが、資源生産性の更なる向上には環境面だけでなく、経済・社会面からの取り組みも不可欠であることから、例示として持続的成長の重要性にも言及する等、環境と成長の好循環を意識した表現となるよう工夫していただきたい。	ご指摘を踏まえ P. 40 に追記します。
Ⅲ. 循環型社会部会における点検結果 Ⅲ-1. 重点点検分野 1. 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化		
7	P. 42 Ⅲ循環型社会部会における点検結果 Ⅲ-1. 1. (1)①背景と基本的な方向性において、地域社会の変化が列記されているが、下記の様なキーワードも含めた方が、後半の地域循環共生圏につながるのではないか。例えば「環境・経済・社会課題を統合的な視点で解決することが求められており、コミュニティづくりの視点も含めて取り組むことも必要となっている」など。	ご指摘を踏まえ P. 42 に追記します。
8	P. 44 の一般廃棄物の排出量として、「短期的にも減少はしているものの減少量が少なく、更なる取組が必要」といった記述や、P. 46 には「都道府県および市町村バイオマス活用推進計画の策定数」は「目標達成には更なる取組が必要」という記述がある。もちろん、更なる取組の余地がある市町村もあると思うが、	部会における議論として追記します。

	<p>既にかなりの量を削減していて今後の削減量がこれまでのように期待できないところや、人的資源や実際に計画していた施設が思うように作れないなどの問題を抱える市町村、市民も民間業者も「やる気」はあるものの、社会的状況（これ以上の資源の収集は現実的に不可能など）の制約を受けて進まない市町村等、種々の自治体があるように思われる。これらの点について、丁寧に情報を収集し、サポートしていく必要があるのではないか。</p>	
9	<p>地域循環共生圏の進捗状況指標のうち、循環利用率のトレンドが赤色警告となっているにもかかわらず、進捗評価（P. 54）で触れられていないのは気に掛かる。指標でのコメントでも指摘されているとおり、非金属鉱物系資源利用が進まなくなっていることが主因とされている。他の要因を含めて、入口、出口とも循環利用率向上への展望が得るための重点取組があつてよい。もちろん、循環利用率増加に伴いエネルギー消費や環境負荷増加に結びつくようなトレードオフを回避することは必要であるが、望ましい循環型社会への循環利用率向上へのシナリオ検討を考えたいものである。</p>	<p>P. 54 の①進捗評価において、地域循環共生圏に関する指標となっている出口側の循環利用率の状況について追記します。</p>
10	<p>地域循環共生圏のイメージそのものは理解でき、「自然」や「産業」に特徴があるような地域だとこの話が成立しやすいように思われる。ただ、今のイメージだと中小規模の市町村における話のようにも見えてしまう。大都市ではどのようなモデルが可能なのか（もちろん、大都市とはいえ単位としては小さな単位で地域をとらえることは可能だと思うが、特に際立った特徴がない住宅地などはどのように考えていけばよいのか）、といった手掛かりがあると、今後の対応がしやすくなるように思う。</p>	<p>部会における議論として追記します。</p>
11	<p>P. 47 図Ⅲ-2 では地域循環共生圏のポイントが書かれている。この内容は大変重要であり、ポイントが整理されていると考える。ただし、周辺の文章に比べて、箇条書きであり、今後取り組もうとする場合には分かりにくいのではないか。この内容をもう少し補完する言葉か、図があつてもいいのではないか。</p>	<p>当該部分は、循環型社会部会での議論を要約する観点から、部会における環境省からのご説明の概略を記載しているものであり、原案のとおりとさせていただきます。なお、環境省では、地域循環共生圏の構築に向けたポイン</p>

		トをまとめたガイドライン、手引き等を作成して、自治体等の関係者に提供しています。
12	地域循環共生圏のイメージは具体例を盛り込むことで明らかになってきたが、地域によってそのイメージは同一ではなく、地域特性に依存することも事実である。それぞれの地域が「地域特性を踏まえた独自の」地域循環共生圏のイメージを持つためには、各地域で十分な時間をかけて議論していかねばならず、このプロセスは拙速であってはならない。今すぐにでも国としてすべきことは、各地域に働きかけ、このような議論を各地域で促していくことである。モデルプロジェクトを募集し、このような取組を支援してみたいだろうか。	環境省では、平成 31 年度より「地域循環共生圏プラットフォームづくり事業」として、全国 35 地域を選定して地域構想づくりへの支援を行っているほか、実現可能性調査などへの支援を行っております。
13	当町を含む北岩手 9 市町村でも「北岩手地域循環共生圏」に選定されている。その中では特に生ごみを含むごみの資源化が課題となっており、計画策定や事業実現には国や都道府県による具体的な支援が必要である。 また、当町はバイオマス産業都市にも選定されている。地域の特性に応じたエネルギーとして鶏ふんバイオマスが挙げられる。鶏ふんバイオマスボイラーの燃料・地産地消エネルギーとして活用が有望なため、国や都道府県による具体的な支援が必要である。	環境省としても、地域循環共生圏構築の促進の観点から、地域における具体的事業に関する実現可能性調査への支援等を行っているところだ。
14	P. 51～53 ローカル SDG s の事例として、大木町と熊本のヒアリング事例が記載されている。ぜひ、SDG s のどの複数項目に強く対応しているのかなど、SDG s の 17 目標の中の対応するアイコンを示していただきたい。	当該部分は、循環型社会部会での議論を要約する観点から、部会における各主体からのご説明の概略を記載しているものであり、原案のとおりとさせていただきます。
15	P. 54 下から 12 行目「参加・協働」に、有識者・学会も入れていただきたい。さらに、地方大学も有力な拠点となると考える。	部会における議論として追記します。
16	P. 54 2 行目、地方が補助金から離れて地域循環共生圏を定着させることは、こ	部会における議論として追記します。

	<p>の概念の目標であることを明確にする必要があると思われる。残念ながら国からの補助金は早晩なくなる可能性が高いことを地方自治体にも認識していただく必要があると思われる。</p>	
17	<p>「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏」は、自治体にとって具体的なイメージが湧きやすいモデルであると考ええる。</p>	<p>いただいたご趣旨は既に報告書案に含まれているものと理解して、ご意見として承ります。</p>
18	<p>スマートシティ（国交省）、スーパーシティ（内閣府）等の他の政策との融合が必要ではないか。</p>	<p>部会における議論として追記します。</p>
19	<p>一定の前進はあると考えている（具体的な取組事例が出てきているという意味で）。各種資料に提示されている概念図を具体的な地域に落とし込み、「この地域はこのモデル」というマッチングを進めていくフェーズに移行していく必要があると考えている。</p> <p>上記は、先進的な取組を行う「モデル」の議論であるが、全体としての底上げは課題と認識している。漂着ごみの問題、ごみ処理費の高騰→不法投棄等が重なる持続可能でない地域も顕在化しつつあるのも事実である。</p>	<p>部会における議論として追記します。</p>
20	<p>多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化 P. 54③今後の取り組むべき方向性 地域循環共生圏を「ローカル SDGs」の推進として位置付ける点は、地方行政や企業のみならず、地域金融機関をも巻き込めるキャッチーなキーワードでよいと思う。他方、「SDGs」というキーワードや概念だけでなく、是非、(SDGsは2030年までの開発目標という)時間軸も意識した旗振りを進めていただきたい。2030年まではあと10年であり、現在の担当者が当事者意識を持って取り組める期間だと思う。そして何よりも、国全体の環境政策の中で「2030年は、2050年に向けたマイルストーンである」という位置付けも可能。ここ10年の取組が、この先、とても重要だと考えている。</p>	<p>ご指摘を踏まえてP. 56に記載を追記します。</p>
21	<p>P. 55, 56 地域内での多種多様なステークホルダーの参画と地域内での省庁を超えた連携が重要だと思われる。地域間のことがやや強調されているように感じた。</p>	<p>連携については、地域内の関係者間の連携と、地域間の広域での連携の双方が必要であるとの観点から、P. 56の記載を一部修正します。</p>

22	<p>P. 47 においても示されているとおり、地域循環共生圏の考え方は、環境・社会・経済の統合的課題解決を目指し、さらには、資源循環対策だけでなく、気候変動対策や生物多様性保全など、幅広い環境課題の解決を目指す考え方と理解する。ただし、ここでいう「地域」のサイズは、市町村単位や都道府県単位といった、必ずしも行政区分にこだわらない、柔軟なサイズであると理解している。関係する地域の特性と循環資源の性質に応じて、最適な規模での循環を促進することが重要であり、また、「地域内」の循環にこだわり過ぎず、適宜、地域間の連携を促進することも必要と考える。P. 56 の 11 行目に「環境省においては、地域間の広域連携イメージ等を示しつつ」と、とても弱い表現にて書かれているが、地域間の広域連携の視点をもっと強調すべき。加えて、地域のバイオマス資源や廃棄物などの未利用資源の熱・エネルギーとしての利用は推進すべきであり、効率的で自立的な仕組み作りを目指してほしい。</p>	<p>ご指摘を踏まえて P. 56 に記載を追記します。</p>
23	<p>P. 56 今後の取り組むべき方向性の最後のパラグラフで、今後、プラスチック、食品ロス、バイオマス、都市鉱山活用など個別マテリアルの資源循環の高度化が必要、とある。そのとおりながら、近年かなり具体的な検討が進んでおり、もう少し書き込んでどうか。例えば、プラスチックは7月1日から使い捨てプラスチック買い物袋の有料化が義務化され、食品ロスは一般廃棄物の家庭系、事業系、そして循環基本計画で、2030年半減の目標が設定され、促進法も施行され基本計画も検討中。都市鉱山メダルプロジェクトも無事全量回収し、東京 2020 大会の金銀銅すべてのメダルが回収資源で作成される。このような特徴的な内容を追記していいのでは。</p>	<p>ご指摘を踏まえて P. 56 に記載を追記します。</p>
<p>Ⅲ. 循環型社会部会における点検結果 Ⅲ-1. 重点点検分野 2. 万全な災害廃棄物処理体制の構築</p>		
24	<p>災害廃棄物処理に関する点検は、2019 年度の台風 19 号等の経験を踏まえた展望に昇華できることが望ましい。循環基本計画の第 1 回点検作業と同時進行で、2019 年度の災害廃棄物処理実績に関する成果と課題が整理されているところ</p>	<p>部会における議論として追記します。また、P. 68 に最近の議論を一部追記します。</p>

	であるので、可能な範囲で、点検結果にも盛り込むことが期待される。	
25	P. 61 災害廃棄物に関する国の取組の最後に、自治体が地域住民に平常時から災害時対応を告知するよう促す、という内容を加えてもいいのではないか。	当該部分は、循環型社会部会での議論を要約する観点から、部会における環境省からのご説明の概略を記載しているものあり、原案のとおりとさせていただきます。
26	P. 66 最後から 2 パラ前には、平時からのわかりやすい周知や計画策定プロセスへの市民参加の促進も有効と記載されており、評価するが、最初の国の取組部分にもぜひ追記いただきたい。	
27	P. 66 下から 2 段落目 民間事業者による対応も必要と思われます。産廃事業者などは多くの役割を担っていると思うので、追記した方がよいのではと思う。	ご指摘を踏まえ、災害時においてまずは民間事業者等により対応を行うことを前提としつつ、それが難しい場合の緊急対応に備える趣旨を明確化します。
28	P. 66 「平常時の対策」として、有害物質や油などの所在について平時から自治体が把握しておくことが必要である。大気汚染防止法や水質汚濁防止法の事故の規定の拡張を検討していただきたい。	部会における議論として追記します。また、P. 68 に今後の検討課題として追記します。(記載ぶりについて要調整)
29	P. 66③ 国が首都直下型地震で壊滅的な打撃を受けた場合の対応について検討していただきたい。地方自治体との関係で国が代行する規定が法律上置かれているが、その「国」が機能不全を起こした場合の対処が十分なされているとは思えないからである。	部会における議論として追記します。また、P. 68 に今後の検討課題として追記します。
30	(災害廃棄物に限らず) 災害に関する取組は、自治体や地域がモチベーションになりうる取組である。その中で、BCP 対策等に対する「価値」が地域によって異なるため、取組にも差が出ている印象。これらの共通認識を醸成していく必要がある。	部会における議論として追記します。
31	一部、記載はあるが、AI・IoT 等の次世代型のテクノロジーを積極投入すべき分野である。	部会における議論として追記します。
32	P. 66 2. 災害廃棄物処理体制の構築 ③今後の取り組むべき方向性 2 段落目 4 行目 災害廃棄物処理計画について、「できるだけ早期に策定率を 100%に近づけていくため、環境省として最大限の支援を行うことが必要である。」部分に関	部会における議論として追記します。また、ご主旨を踏まえ P. 67, 68 を一部修正します。

	<p>して。記述については問題ないと考える。ただし、問題意識として、以下のことを申し上げる。</p> <p>○策定率の早期向上が目的として先行している印象を受けかねない。</p> <p>○計画策定の重要性は理解するが、全国一律に早期計画策定を求めることだけではなく、自治体が各地域の実情に応じた実効性のある計画を策定することが重要。</p> <p>なお、計画策定に当たり、中小規模自治体においては、人員・ノウハウ・財源が不十分である。については、中小規模自治体の職員が、比較的容易に計画策定ができるよう、例えば団体規模別のモデル計画やひな形、計画内の各数値の推計・算出方法、仮置場の候補地選定の際の留意点などを提供いただくなど、環境省や都道府県による具体的な支援が必要だと考える。</p>	
<p>Ⅲ. 循環型社会部会における点検結果 Ⅲ-1. 重点点検分野</p> <p>3. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進</p>		
33	<p>国際資源循環体制構築に関する指標の進捗状況は、全指標が黒色表示でいいか、要検討である。少なくとも、循環産業海外展開事業化促進事業数の短期的な動向が減少傾向であるところは赤色表示であろう。</p>	<p>ご指摘の指標は第四次計画上数値目標が設定されていないことから、目標達成の可否を判断できないため、一律に黒の矢印として記載しております。</p>
34	<p>P. 71 の最後、日本を中心とした多国間での取組の最初に、アジア太平洋 3R 推進フォーラムの記載がある。この取組に環境省の支援を受けて、日本の NGO 団体のネットワークが参加し、アジアの NGO と交流し、ワークショップを開催している。日本の 3R 活動を進める NGO も、アジアの NGO と連携し、海洋プラスチック対策に向けて、市民の 3R 活動や地域での仕組みづくりの重要性を共有した、というような内容を追記してはいかが。</p>	<p>部会における議論として追記します。</p>
35	<p>中国を始めとする諸外国の廃プラスチックの輸入規制の影響により、国内に流通する廃プラスチック量が増え、経済界にも大きな影響が出ている。本年3月17日に公表予定の「経団連循環型社会形成自主行動計画」の2019年度フォロ</p>	<p>いただいたご趣旨は既に報告書案に含まれているものと理解して、ご意見として承ります。</p>

	<p>ーアップ調査結果においても、関係業種より、再資源化処理業者による有価での受け入れ減少や停止、処理料金の引き上げなどにより、結果として産業廃棄物の最終処分量を増加せざるを得なかったとの報告が散見された。また、昨年のCOPにおいて採択された、バーゼル条約の附属書の改正において、汚れたプラスチックごみが追加されたことにより、今後、さらに国内の廃プラスチック処理の逼迫が予測されることから、国内でのプラスチック資源循環体制の再構築が喫緊の課題となっている。P. 77の今後の取り組むべき方向性の中にも記載されている通り、政府におかれても、国内の強靱な資源循環体制構築に向けて、是非早急な対応をお願いしたい。</p>	
36	<p>適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進 P. 77③今後の取り組むべき方向性 現在策定中の「紙おむつリサイクルガイドライン」のように、日本の高品質の紙おむつ（動脈側のモノづくり）と、使用済み紙おむつのリサイクル技術（静脈側の優れた技術）とのパッケージとしての「動静脈連携（静動脈連携）」についても、是非、触れていただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、P. 79に記載を追記します。</p>
37	<p>P. 77 ハード・ソフトという言葉でまとめられているので、当然入っていると思うが、日本における有用な制度（電子マニフェストなど）もハードとともにパッケージで輸出するのが効果的と思われる。</p>	<p>いただいたご趣旨は既に報告書案に含まれているものと理解して、ご意見として承ります。</p>
38	<p>P. 73 海外、特にアジア圏へのリサイクル仕組みや技術の輸出は、日本の責務と考えている。これまで、本来であれば国内で処理すべき廃棄物の輸出国としてお世話になってきた国々への恩返しのため、積極的に取り組んでほしい。特に、今後コロナショックで一番資金が切られるリスクが高いが、だからこそ支援を続けてほしい。</p>	<p>部会における議論として追記します。</p>
39	<p>P. 77の最後の段落に資源循環分野の国際標準化についての記載があるが、我が国が国際的な議論に関与していくに当たっては、「仕組み作り」と「意識転換」がキーワードになると考える。生産、消費、廃棄、処理におけるそれぞれの主体がメリットを感じるにより同じ方向を向き、上流から下流が一体となっ</p>	<p>部会における議論として追記します。</p>

	て資源循環を推進する必要がある。また、「廃棄物」を「原料」として捉える意識改革なしには資源循環は進んでいかないと思う。こうした「仕組み」と「意識」に基づいた資源循環施策を日本版システムとして国際的に打ち出し、イニシアチブを握っていくことを期待している。	
Ⅲ. 循環型社会部会における点検結果 Ⅲ-2. 重点点検分野以外の主な事項		
40	P. 78 紙おむつについては、乳幼児、老人に加え、ペットが長寿になることで、ペット用のシート、紙おむつなどの廃棄物もかなり増えていると認識している。試算されているのか。	現状では試算は行っておりませんが、部会における議論として追記します。
41	P. 80 食品ロスに関する消費者側の対応として、消費期限と賞味期限の分りにくさが大きい。賞味期限は、「賞味目安」など、期限という言葉を使わないことが重要で、期限とつくことで、まだ食べられるものを廃棄する消費者が多いことを認識してほしい。	部会における議論として追記します。
42	食品ロスの推進と、容器包装プラスチックの増加はトレードオフの関係にあり、その認識をまず持つことが事業者にとっても消費者にとっても重要だと思う。	部会における議論として追記します。
43	P. 81 食品ロスについては、国交省もだが、消費者庁、農林水産省、経産省に加え、持ち帰り運動などについては、厚労省の協力が特に必要と考える。	部会における議論として追記します。
44	P. 81 分別して出したいと思いながら、高齢化により、それができなくなる消費者への支援方法を国が考えることが必要。そうでないと、違法な引き取り業者を頼ってしまい、資源循環に乗らない資源が増えることを懸念する。	部会における議論として追記します。
45	P. 83 海洋ゴミ 漁網の海洋投棄に対する対処が十分に書かれているとは思えない。生分解性プラに転換するほかに方法がないかについて検討していただきたい。	部会における議論として追記します。
46	P. 85 リチウムイオン電池 海外メーカーのシェアが今後増加する可能性が高く、自主的な取組ではない方法を検討していただきたい。DfE の観点から、費用負担を課する方法も検討していただきたい。	部会における議論として追記します。

47	小型のLiBに由来する事故が廃棄物処理施設・リサイクル施設で多発している。資源的価値のみならず、安全性、個人情報保護等、社会的変化に即した「回収」「適正処理」の枠組みが必要と考えている。	部会における議論として追記します。
48	P. 85 リチウムイオン電池の火災対策、消費者への周知が不足していると感じる。	部会における議論として追記します。
49	P. 86 太陽光パネルについては、廃棄等費用の外部積立義務化について資源エネルギー庁で検討し確実な積立てを目指しているが、家庭用については対象外であり、このままリサイクルシステムが構築されないままだと、家電リサイクル法でエアコンの回収率がかなり低いように、家の屋根にとりつけたまま、不適切に廃棄されるものが増える可能性が高い。環境省が中心となり、早急にリサイクルシステムも構築すべき。	部会における議論として追記します。
50	2「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」に対して、各地域がどのような対応をしているか（しようとしているか）をフォローアップすることが重要ではないか。	部会における議論として追記します。
51	IoT・AI の分野は、その内容によって、取り組むべき事項もさまざまである。一例を挙げると、QRコードやGPSを活用したトレーサビリティの技術・システムは、スマートフォンの登場により、格段に導入しやすくなった。一方、リサイクル現場におけるロボティクスに関しては、一部、海外製が導入されているものの技術的なハードルがまだまだ高い（普及レベルには至っていない）。これらの技術成熟度を体系的に整理し、時系列に沿った支援体制を構築することが重要である。また、政策的には、行政情報をいかに効率的に活用できるかという枠組みを継続的に検討していただきたい。	部会における議論として追記します。
V. おわりに		
52	おわりにのなかで、自治体 (local government) と地域社会 (local community) を切り分けた展望を述べていることは、地域の多様なステークホルダーへの期待を表現するためにも、地域の調整役や基盤事業の主役としての自治体の役割	いただいたご趣旨は既に報告書案に含まれているものと理解して、ご意見として承ります。

を明確にするためにも、いい整理とみている。この観点をより明確にしていくことは、重点点検分野の地域循環共生圏形成に資することに繋がるであろう。	
--	--

以上